

(9) 民間活力の活用

アウトソーシング

【これまでの取組について】

直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方が効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについては、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間に委ねるという基本方針のもと、アウトソーシングの一層の推進に向けた取組を行っています。取組による、平成10年度から16年度の一般行政部門の職員削減数は約600人（削減総数の約35%程度）となっています。

アウトソーシングの例

総務関係業務のBPRを行い、業務の集約化を図った上で民間企業の連合体に委託（総務サービスセンター事業）
高度化資金の貸付に係る債権回収業務を民間企業に委託
パスポートセンターにおける旅券発給業務を民間企業に委託 など

さらなる改革のために

基本方針に基づき、既実施分の拡大を含め、より一層のアウトソーシングの推進に向けた取組を行います。

取組内容

具体的な取組項目

- ▶自動車税事務所業務のアウトソーシング（H17目標）
- ▶教職員給与支給事務のBPRに伴う業務のアウトソーシング（H16着手）
- ▶違法駐車取締事務の合理化（H18実施）

✚上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

- 府が行っている公的サービスの外部化について、事業委託・指定管理者・PFI・ESCO等のアウトソーシング手法のベストミックスを図るための体系化
- 費用対効果の算定方法の再検証
- アウトソーシングの受け皿となる民間企業等の開拓
- アウトソーシング後のサービス水準の確保方策
- アウトソーシング実施事業に係る人的資源の再配分 など

（注）アウトソーシング：委託や外注により業務プロセスの全部又は一部を外部機関に任せること。
BPR：庁内のコンピュータネットワークなどを活用しながら、これまでの業務の流れを大幅に改善・効率化すること。

公の施設の改革

【これまでの取組について】

公の施設については、集中取組期間（H14～16年度）において、「抜本的な施設のあり方見直し」「施設の効率的・効果的運営」を基本方針として掲げ、施設のあり方の抜本的な見直しを行い、府の一般財源からの支出の削減や施設ごとの数値目標の設定などの改革をすすめてきました。

抜本的な施設のあり方見直し

廃止施設 1施設（緑化センター）

施設の効率的・効果的運営

指定管理者制度創設以前から、施設運営の大部分を民間事業者に委ねることにより、経費の削減を実現 4施設

施設運営におけるボランティア・NPOとの協働の実施 3施設

施設運営費に対する府の一般財源からの支出の削減額 約8億円（平成16年度当初予算）
（平成13年度当初予算約40億円）

さらなる改革のために

社会経済環境の変化を踏まえ、府民が満足できる施設サービスを最小のコストで実現するため、「府民との協働」「効率性のさらなる追求」「透明性の確保」の視点でさらなる公の施設改革をすすめます。

府として施設を保有する必要性を再点検するとともに、新たに創設された指定管理者制度も活用しながら、府民ニーズに合致した質の高いサービスの提供と効率的な施設運営を一層推進します。

今年度内に「公の施設改革プログラム（案）」の改定を行い、公表します。

取組内容

●施設のあり方検討

府民ニーズの変化や費用対効果などの観点から、府として施設を保有する必要性を検討し、廃止を含めあり方を抜本的に見直します。

●運営のあり方検討

各施設の管理や事業運営にあたっては、ボランティアやNPOとの協働や指定管理者制度の導入などにより、府民の声を反映した透明性のある施設運営や一層の効率的な施設運営を行い、府民が満足できる多様な施設サービスを提供します。

●指定管理者制度の活用

指定管理者制度により、施設の管理運営に多様な民間事業者のノウハウを活用することが可能となることから、あらためて各施設に最も適切な管理手法を検討、選択することにより、より良い施設サービスをより低いコストで提供します。

指定管理者制度の導入は、それぞれの施設の特性や府の施策との整合を図りながら、以下の基本的な方針に基づき実施します。

選定の方法

指定管理者の選定にあたっては、原則として、公募を実施します。

選定過程の透明性の確保

指定管理者の選定に際し、有識者等の参画による選定委員会を設置するなど、外部意見を反映するとともに選定過程の透明性を確保します。

民間事業者とのイコールフットイング

現在公の施設の管理を受託している府指定出資法人が、一事業者として指定管理者選定の公募に参加する場合は、指定出資法人と他の申請者との間に同一の競争条件が確保されるよう努めます。

●府民が満足できる施設サービスを最小のコストで実現できるよう、次の視点から新たな公の施設改革をすすめます

「府民との協働」の視点

項目	内容
ボランティアやNPOなど府民との協働	管理運営にあたっては、ボランティアやNPOなど府民との協働をすすめることにより、開かれた施設運営と府民ニーズに合致した質の高いサービスの提供をめざします。
施設の有効活用	府の貴重なストックの有効活用の観点から、公の施設を府民との協働の場として活用を図ります。

「効率性のさらなる追求」の視点

項目	内容
施設の効率的運営	一層の収入増とコスト削減により、効率的な運営を図るとともに、多様なサービスの提供を行い、府民にとって魅力あふれる施設となるよう努めます。
府の一般財源からの支出の削減	平成19年度までに、公の施設運営費における一般財源支出の概ね1割削減（当初予算（一般財源）対比）をめざします。 （公の施設改革プログラム(案)対象施設）
新たな収入の確保	ネーミングライツの導入など、民間資金やノウハウを取り入れ、施設運営に活かすよう検討します。

：財政危機克服のための緊急取組項目

「透明性の確保」の視点

項目	内容
数値目標の管理	施設ごとに具体的な運営目標を設定し、毎年、自己評価を行い、取組成果を府民に示します。こうしたマネジメントサイクルを活用して府民の満足度の向上を図ります。
受益者負担の適正化	公の施設の使用料については、これまで同様、受益者負担の適正化等の観点から、必要な料金改定を実施します。 利用料金制度を適用した施設においては、指定管理者等が定める利用料金について、上記の考え方を踏まえ、適正な水準となるよう努めます。

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

- ✚ 同種事業を展開する民間事業者と同レベルのコストを実現するためのガイドライン等の検討
公の施設の管理運営コスト分析や市場化テストの検討
- ✚ 公の施設運営への民間資金の導入（ネーミングライツの導入等）
- ✚ 法律等によって指定管理者制度の導入に規制のある分野の改革（規制緩和を国に対し要望）

（注）ネーミングライツ

スポンサー企業の社名や商品ブランド名をスタジアムやアリーナ等の施設の名称として付与する権利のこと

【これまでの取組について】

PFI 事業

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である PFI 事業を推進するため、その検討手順等を示す『大阪府 PFI 検討指針』を策定（H14.2）するとともに、庁内に関係部局からなる『PFI 検討委員会』を設置し、PFI 事業を推進しています。

また、府有建築物の整備においては、今後の導入拡大を図るため、建設担当部内に、PFI に関するトータルコーディネートの役割を担うスタッフを配置し、積極的に導入の促進を図っています。

ESCO 事業

ESCO事業とは、民間資金により既存庁舎等の省エネルギー化改修を行い、省エネにより削減された光熱水費の一部で工事費用を償還し、残余を府とESCO事業者の利益とする事業で、光熱水費の削減効果やCO₂の削減効果があります。府では、地球温暖化防止にも効果があるESCO事業の推進を目的として、『ESCO推進マスタープラン』を策定（H14.9）し、これまで順調に事業を推進して省エネと経費削減の効果をあげています。

PFI 事業の実績

事業名	内容	進捗状況
江坂駅南立体駐車場整備事業	立体駐車場及び付帯施設の設計、建設、管理、運営	H14.11 供用開始
大阪府営東大阪島之内住宅民活プロジェクト	府営住宅整備と用地活用を一体的に行う事業	H16.9 落札者決定
大阪府警察寝屋川待機宿舎建替整備等事業	待機宿舎の施設整備業務、維持管理業務	H16.9 予定価格公表
水と緑の健康都市第1期整備等事業	土地区画整理事業 (区画整理事業では全国初)	H16.7 実施方針公表

ESCO 事業の実績

事業名	ESCO サービス期間
母子保健総合医療センター	H14～H25
府民センタービル（三島・泉南・南河内・北河内）	H15～H24
急性期・総合医療センター	H16～H27
障害者交流促進センター	H16～H27
教育センター	H16～H24
池田・府市合同庁舎	H16～H27
労働センター、マイドームおおさか、呼吸器・アレルギー医療センター	H17～（予定）

さらなる改革のために

民間活力を活かしたまちづくりの観点から、民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かした PFI 事業・ESCO 事業を積極的に推進します。

取組内容

●PFI 事業

府有建築物は、PFI の効果が容易に把握できるシミュレーションソフト開発等を含む実務マニュアルを作成（H16）し、PFI 事業の推進に活用します。

府営住宅は、PFI 等民間活力を導入し、建替えと、それにより生み出す用地の活用を併せた事業コンベ等を行うことにより、建替えの前倒しを図ります。

検討中の事業

精神医療センター再編整備事業（H16 導入可能性詳細検討）

大阪府警察金岡単身寮整備事業（H16 導入可能性検討）

大阪府営筆ヶ崎住宅建替事業（H16 民活手法導入可能性調査）

●ESCO 事業

『ESCO アクションプラン』を策定（H16.7）し、警察署、学校施設、その他の複合型施設等、より広汎な府有施設への展開を図るとともに、府有施設のみならず、大阪府内の市町村や民間ビルへの普及促進を図ります。

警察署…単独で、若しくは複数施設を一括してまとめる等の手法を検討

学校施設…複数校をまとめて事業化するなど、事業の効果的な推進手法を検討

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

- PFI 手法が導入可能な公共事業分野の拡大
- 民間の積極的な参画を促進するための、税制や補助金のイコールフットィング等制度面での整備